

平成31年度 各種予防接種のご案内

◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(定期予防接種)

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

対象者	①平成31年度に下記年齢となるかた 65歳 : 昭和29年4月2日 ~ 昭和30年4月1日 生まれ 70歳 : 昭和24年4月2日 ~ 昭和25年4月1日 生まれ 75歳 : 昭和19年4月2日 ~ 昭和20年4月1日 生まれ 80歳 : 昭和14年4月2日 ~ 昭和15年4月1日 生まれ 85歳 : 昭和9年4月2日 ~ 昭和10年4月1日 生まれ 90歳 : 昭和4年4月2日 ~ 昭和5年4月1日 生まれ 95歳 : 大正13年4月2日 ~ 大正14年4月1日 生まれ 100歳 : 大正8年4月2日 ~ 大正9年4月1日 生まれ 100歳以上 : 大正8年4月1日以前に生まれたかた
	②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能または HIV ウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日
自己負担額	2,500円(助成額 5,500円)
申込み	健康福祉課(⑥番窓口)で配付する書類に必要事項を記入のうえ、受診する医療機関へお申し込みください。

◆麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)予防接種

対象者 5歳以上～7歳未満で小学校就学前1年間の子ども(保育園・幼稚園の最年長に相当する子ども)

料金 無料

期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり、費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

◆日本脳炎ワクチン予防接種

平成31年度の積極的接種勧奨対象者

①平成31年度に18歳となるかた(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)

②積極的接種勧奨の差し控え期間中に、第1期の接種を完了したかた

申込み 接種希望のかたは、母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課(⑥番窓口)

[接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ]

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回(1期3回 2期1回)の接種が完了していないかたは無料で接種できます。

接種対象は平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれのかた(特例対象者)です。

20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。

さらに平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのかたで、7歳6か月までに1期(3回)を完了できなかったかたは不足している回数を2期の対象年齢の間(9歳～13歳になる前日)に接種することができます。

◆二種混合予防接種

対象者 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

料金 無料

期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり、費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233